

# 日野総合事務所だより

## Contents

県民局	2~3
農林局	4~5
福祉保健局	6
西部教育局日野郡地域教育担当	7
お知らせ	8

「毛無山」(江府町)  
船通山(日南町)とともにカタクリの  
名所として広く知られています。

## 日野郡の歴史セミナー

## 溝口郷校と伊藤宜堂

尊皇攘夷か開国か混迷する幕末、因幡二十士事件に揺れる鳥取藩に、庶民のための高等教育機関「溝口郷校」が設立された。学長として招かれたのは日本有数の儒学者、江尾出身の伊藤宜堂。

江戸時代の庶民教育は寺子屋の「読み書き算盤」でした。高等教育の道は武士にはありましたが、庶民にはありませんでした。そうした中、日野の地に設けられた公立の庶民高等教育機関「溝口郷校」に日本三経（易・詩・書）の第一人者と称えられた儒学者、江尾宿出身の伊藤宜堂が教師として招かれました。

## 【二部の分家足羽が企画】

18世紀に入ると日本にも西洋医学が次第に広がりました。代々、医師の家系である二部宿の分家足羽泰順はこれに遅れまいと、息子純亭を出雲の西洋医学者西山須南保に弟子入りに出し6年間修行させました。その頃、出雲では伊藤宜堂が有隣塾を開くと、泰順と純亭はいち早く宜堂に親交を求めて指導を受けました。足羽親子は和

学と社会教育に力を注ぎ、備中藩営の閑谷学校のような庶民高等教育機関を日野にも創りたいと考えました。

## 【出雲街道のルート変更】

大名の参勤交代の道筋は徳川幕



溝口郷校の図（宜堂筆）

府が決めました。このため松江藩は日野川を車尾と溝口で渡らなければなりません。松江藩は、米子から会見町手間（天万）を通過して二部に直行するルート変更を申請していましたが、漸く10年がかりで承認されることになりました。

認可されれば溝口宿の七里茶屋は不用になります。純亭は、この機を逃さず、藩主池田慶徳に嘆願しました。この建物を利用して宜堂を出雲から日野に呼び戻し、身分に関わらず成績次第で誰でも高等教育を受けられる機会を創りたいと。慶徳は以前宜堂の学徳を知って鳥取藩校へ招聘しようとして断られました。「このまま松江藩に置くことは鳥取藩の損失である。」鳥取藩内で教授することを喜んで認可した上に宜堂の給料と学生の飯米の援助まで約束しました。こうして文久三年（1863年）、溝口郷校が誕生するのです。

## 【8年で廃校】

宜堂の人氣で郷校は有名校になりましたが、明治3年（1870年）、高齡（78歳）と病気を理由に宜堂は辞職、翌明治4年には学制改革のため僅か8年で廃校になりました。その3年後、明治7年、宜堂は故



伊藤宜堂(肖像画)

郷江尾で亡くなりました。享年82歳。東祥寺（江尾）に眠っています。

## 【伊藤宜堂】

寛政4年（1792年）生。米子、京都、江戸で学問を学び、天保6年（1835年）、44歳のときに出雲上塩治村で私塾有隣塾を開きました。宜堂の学問は儒学を基本とした易学で、江戸時代を代表する儒学者「易経の宜堂」として知られていました。有隣塾、溝口郷校の入門者は近隣諸国にとどまらず遠く江戸からも門人が来ていました。宜堂は書画にも優れ、「溝口郷校の図」は宜堂の直筆です。（宜堂の書物、書画は江府町防災情報センターに展示されています）

監修 南波 睦人

（溝口ふるさと歴史散歩の会会長）

## 問い合わせ先

県民局 県民課  
電話 0859-72-2083  
担当 實重 修



▲ブルーベリー農園の様子



▲熟したブルーベリー果実

今回は、この7月にオープン予定の観光農園「南大山ブルーベリーファーム」を運営する建設会社、江府町の「株式会社かわばた」を紹介します。

# シリーズ

## 日野郡の元気な会社

### (第11回)



#### ★大山の高原にブルーベリー畑が出現

鳥ヶ山を望む南大山の裾野、笠原台地の傾斜地に「南大山ブルーベリーファーム」はあります。今、「農園としては国内最大級の7ヘクタールの土地に32種類一万二千本以上のブルーベリーが植えられています。ここは3年程前までは長らく耕作されない荒地の状態でした。

江府町の建設会社「かわばた」の川端社長は、公共事業減少の流れの中、公共事業依存体質からの脱却、雇用の確保などを図るため平成15年に健康食品としても注目されるブルーベリーの栽培に取り組むことを決意。栽培に適した肥沃な土地や夏場の冷涼な気候があるこの地に農園を開くことにしたのです。

#### ★建設会社が農業に取り組む

川端社長は、「農業を始めるにあたり、建設業なので開墾、土壌改良のノウハウを持つている利点があった。また、農家出身の従業員が多く、社内にもあまり抵抗感はなかった。しかし、農業生産法人以外の法人が農地を借り入れることができないという農地法の壁が

大きかった。」と言います。

そこで、川端社長が江府町役場に相談したところ、農地の再利用や地域の活性化に寄与すると賛同が得られ、町が国に対して構造改革特別区域(※)計画を申請。県内で初の農業特区として平成16年6月に「江府町南大山農業活性化ブルーベリー特区」計画が認定されたことで、同社の取り組みは大きく前進することになりました。



ブルーベリー農園で川端社長

一昨年、社内にブルーベリー事業部を立ち上げ、3人の従業員が中心になって栽培面で農業改良普及所の協力も得ながら丹誠込めてブルーベリーを育てています。一昨冬には大雪で苗木が折れるなどの被害を受けましたが、この4月には鳥取県特別栽培農産物の認証を受け、品質面での自信も深めているところです。

この7月から先ず1.2ヘクタールの農園で500円硬貨大の実をつけるものも含む約2400本のブ

#### ※構造改革特別区域 (通称 構造改革特区)

地方公共団体や民間事業者等の自発的な立案により、地域の特性に応じた規制の特例を導入する区域を設け、その地域内で構造改革を進めていこうとするもの。こうした特定地域での成功事例が波及すれば全国的な構造改革につながることや、特定地域において新たな産業の集積や新規産業の創出が促されるなど、住民等の利益が増進することによって地域の活性化に繋がることが期待されています。

#### 問い合わせ先

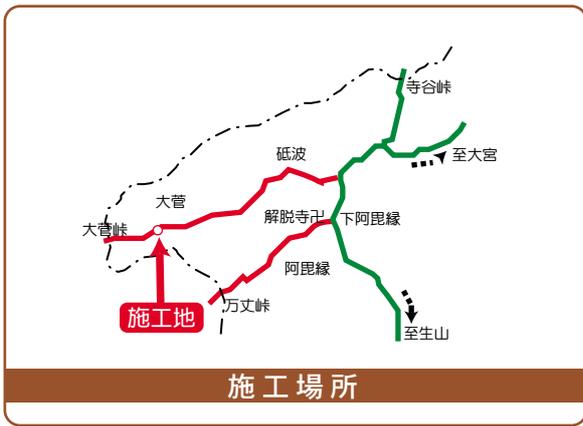
担当 塚田 修一  
県民局 県民課  
電話 0859-72-2082

#### 企業データ

##### 株式会社かわばた

代表者 川端 雄勇  
本社所在地 江府町小江尾651-5  
農園所在地 江府町笠原739-43  
電話 0859-75-3362  
F A X 0859-75-3405  
http://www.kasarabara.com  
e-mail info@kasarabara.com

ブルーベリー狩りが楽しめるようになりそうです。今後は生の果実の出荷、ジャムなどの加工品も登場するほか、面積を20ヘクタールに拡大することも計画中です。お楽しみに！



## バイオマスの有効利用

# 木の皮を使った 草おさえ試験



孟宗竹を利用して枠組みを2組作り…

製材時に大量に発生する木の皮は利用方法が少なく、多くが廃棄処分されています。農林局では、**①木の皮の有効利用**、**②除草作業の軽減**を目的として、木の皮を使った草おさえ試験をしています。場所は、日南町阿毘縁地内の県道横ののり面です。(左図参照)

孟宗竹で枠組みを作り(写真①)、それぞれ2種類の木の皮を敷き詰めて草おさえとしています。(写真②)今後、草の生え具合等を観察していく予定です。

道路からよく見えますので、付近を通られる際は、一度ご覧いただき、皆様からのご意見をいただけたらと思います。

「バイオマスって？」



バイオマスとは、化石資源ではない再生可能な生物由来の産業資源のこと



粗さの異なる木の皮をつめて草おさえの試験を行っています(3月14日完成)

問い合わせ先

農林局 林業振興課  
電話 0859-72-2020  
担当 矢部 浩



ビニールハウス骨組の完成写真



# 竹と間伐材を使用した ビニールハウスを作ろう!!

近年は、竹を使うことが少なくなったため、竹藪も荒れ放題、はびこり放題となっています。

農林局では、この竹を、有効利用できないかと考え、竹と間伐材を使ったハウス(以下、竹ハウス)の試作に取り組んできました。

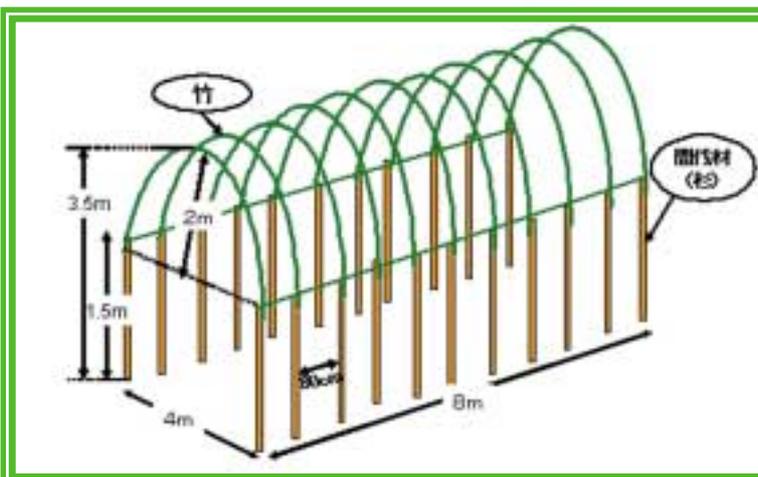
## ■竹ハウス作成のねらい

- ① 間伐材と竹の有効利用
- ② 間伐材の推進と竹林の荒廃対策
- ③ 自家菜園、直売等を目的とした小規模の施設園芸での利用
- ④ 地域資源の活用で循環型、環境にやさしい農業の推進

身近な素材を見直し、農閑期などに裏山から材料を工面し、十人程度の労力で作ることが出来ます。必要な材料は竹と間伐材の他には、ビニールテープと針金ぐらゐですので安価に作成できます。手間さえおしまえば、充分に良いものができます。

竹林の荒廃防止や環境にやさしい、手作りのハウスはいかがでしょう。

問い合わせ先  
農林局 農業振興課  
電話 0859-72-2007  
担当 松原 秀樹



- 間伐材(支柱)を立て、割竹(屋根部分約8m)を針金で固定します。
- 農林局では、簡単な「作成の手順」を作っています。詳細については、農林局ホームページで紹介しておりますのでご覧ください。

農林局ホームページアドレス  
<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=37154>

# ひきこもり状態にある方の 家族のつどいに参加しませんか

「ひきこもり」は、さまざまな要因によって社会的な参加の場がせばまり、長期にわたって自宅以外の生活の場が失われている状態のことをさします。そして明らかな精神疾患が第一の原因とは考えられにくい場合を「社会的ひきこもり」といっています。

■「ひきこもり」は病気の名前ではありません

「ひきこもり」とは、さまざま

な要因によって社会的な参加の場がせばまり、長期にわたって自宅以外の生活の場が失われている状態のことをさします。そして明らかな精神疾患が第一の原因とは考えられにくい場合を「社会的ひきこもり」といっています。

■社会的ひきこもりへの支援

●必要に応じて専門医の判断が必要

## つどいのご案内

- 【日にち】 6/20、8/22、10/17、12/19、2/20
- 【時間】 午後1:30~3:30
- 【場所】 日野町山村開発センター
- \*参加は無料です。
- \*電話などで事前申込みをしてください。
- \*ひきこもりに関する相談も随時お電話で受け付けています。

問い合わせ先  
福祉保健局 保健衛生課  
電話 0859-72-2037  
担当 谷野 真由美



●本人と家族への支援が必要です。  
叱ったり、励ましたりでは解決しません。

●多くの場合、ご本人は、社会にできる事や人間関係を持つことに自信を失ったり、恐れを抱いたりしておられます。少しずつできることから、安心して人間関係を保つ経験を繰り返すことによって、徐々に自信は回復していきます。

●相談できる人を見つけてみましょう。  
福祉保健局では、ひきこもり状態にある方の家族のつどいを定期的にひらいています。ひとりですら悩まずに、ひきこもるご本人の気持や関わり方について勉強したり、ご家族の思いや経験を話し合い交流してみませんか。

# あなたのまちの食事バランスガイド

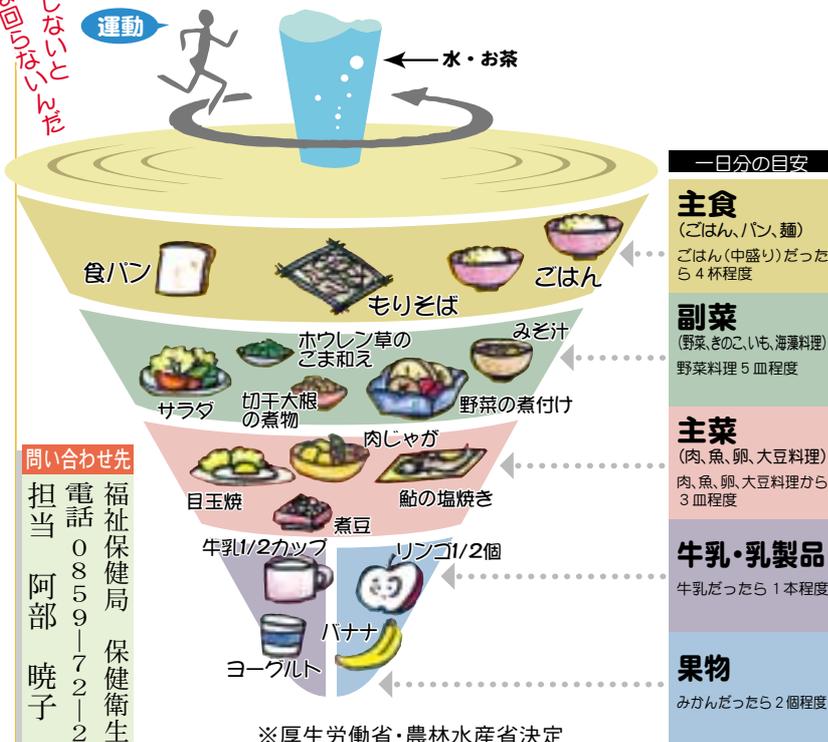
6月は食育月間、毎月19日は食育の日

食生活をコマに見立ててた食事バランスガイドはご存じですか。一日に「何を「どれだけ」食べたらいかが一目でわかる食事の目安です。この度、日野郡各町の生活改善推進員さんは、地元でと

れる産物を使った料理で、「わが町の食事バランスガイド」を作成しました。このバランスガイドにそって、あなたの食生活をもう一度チェックしてみましょう。

## バランスのよい食事の構成をコマで表しています。

※ バランスが悪いと、コマが倒れちゃうよ!



※厚生労働省・農林水産省決定

江府町食生活改善推進協議会 平成19年3月作成

問い合わせ先  
福祉保健局 保健衛生課  
電話 0859-72-2037  
担当 阿部 暁子

心とからだ いきいき キャンペーン



大切です！  
生活リズムや家庭・社会のマナー！

子どもの家庭生活に関するアンケート結果から

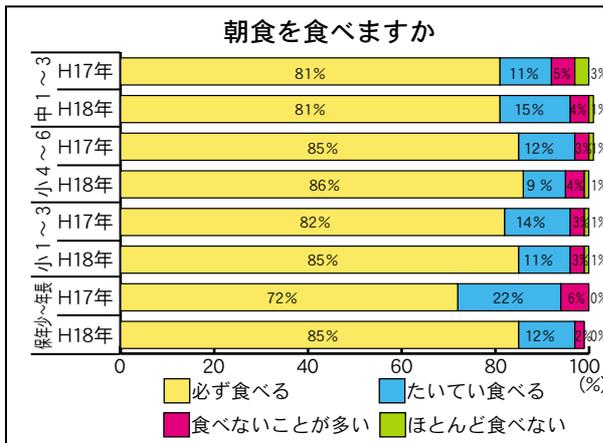


# 「食事作り」や「配膳」 を家族みんなで

昨年11月に実施した日野郡保・小・中アンケート調査の結果の中から、今回は食事（朝食）について取り上げました。

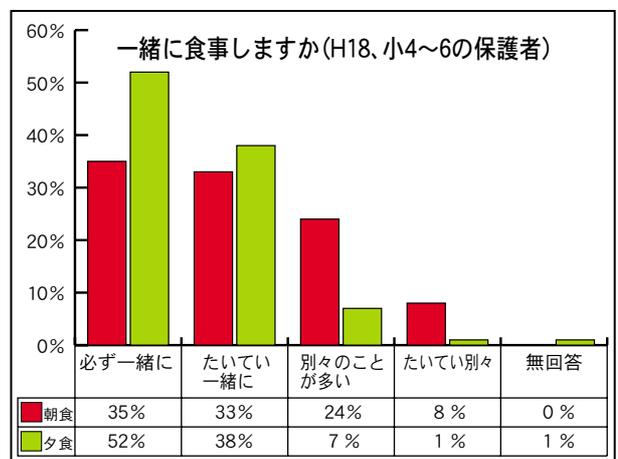
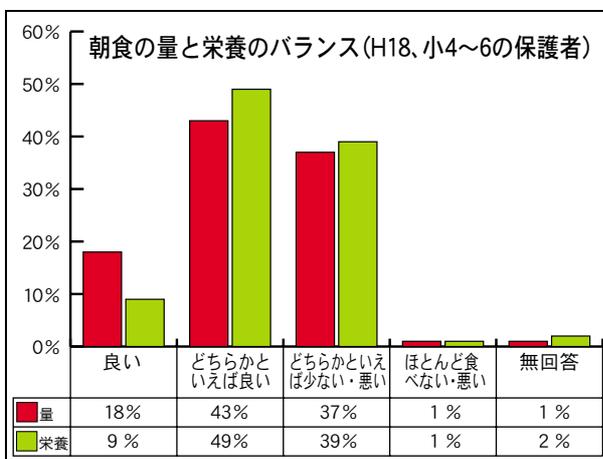
朝食の重要性はさまざまな機会で見られていたためか、前年に比べ「必ず食べる」が増加しています。しかし、その実態はどうでしょうか。特に中学生では「朝食を食べた」という内容の中には菓子パンを少し食べただけ、バナナを食べただけ、栄養補給ゼリーを流し込んだだけという実態もあるようです。もちろん「食べない」よりは良いですが、朝食の量や栄養のバランスが「良い」「どちらか」といえば良いを含むと回答している保護者は約60%で、一緒に食事する割合も夕食に比べて低く、親子ともに忙しい朝の様子を反映しています。逆に言えば、朝忙しい分、夕食は「家族一緒に」食べようと心がけておられる家庭が多いとも言えます。

朝食を充実させるために、すでに実践されている家庭も多いと思いますが、「食事作り」をせめて「盛り付け・配膳」だけでも家族みんなで行ってはいかがでしょうか？必然的に盛り付ける量や栄養のバランスを考えたり、一緒に食事し



たりすることに つながるのではないかと思います。今より少し早起きすることが必要で、一緒に家事をすることで家族の一員の自覚も生まれ、その中で親子のコミュニケーションも取ることができ、一石二鳥いや三鳥かもかもしれません。大切なのは、作業の上手・下手より、お互いに「助かるよ」とか「ありがとう」などの感謝の言葉を述べ合うこと。これが、続けていくポイントだと思います。

6月は「心とからだいきいきキャンペーン」強調期間で、食育期間でもあります。家庭の食事風景をちよつと変えてみませんか？



(平成18年・平成17年 いずれも11月実施)

問い合わせ先 西部教育局 日野郡地域教育担当 清水 和祥 電話 0859-72-2075

## 新所長のあいさつ



谷口 真澄

皆様と同じ目線で  
お話ができるような  
職場を目指しております

風薫る5月、暖かな陽光、山々からのみどりのシャワーを浴び、川のせせらぎに心地よく耳を傾け、おいしい空気を胸いっぱい吸い込みながら、舟場の宿舎から総合事務所に通っている、そんな朝の風景です。

みなさんこんにちは。この4月から当事務所勤務となり、単身生活を送っております。お世話になります。よろしくお願いします。

日野は、山あり谷あり川あり、本当に自然に恵まれたところで、季節の香りを満喫でき、そして、人情豊かな土地柄だと思えます。職場からの帰路、「こんばんわ」と声をかけますと「お帰りなさい」とお返しを受けます。

一日は挨拶に始まって挨拶で終わる。当たり前のようない「おはよう」「さようなら」が言えない。昨日、人と人との心のふれあいが希

薄となった社会を感じます。

地域の皆様は私たちにとつては大切なお客様です。まずはお客様に対し「こんにちは」「お疲れさまでした」と応対し、皆様と同じ目線でお話をし、求めておられるものを反映していけるような職場を目指しております。

中山間地特有の過疎化、高齢化が当地域では加速的に進んでおります。私達は次の世代が豊かで安心して暮らせる地域を造り遺していかねければなりません。

皆様がお暮らしの町は、今、財政難の中それぞれ地域の特色を生かした町づくりに取り組んでおられます。私達は3つの町と連携・協働し、地域特有の資源や産業、文化を皆様とともに掘り起こし育てながら、地域が賑やかになるよう努めていきたいと思えます。

## 儲ける林業をお手伝い

～普及スタッフの専任化～

長年育ててきた山から収入を得るためには、伐採や搬出にかかる経費を削減することが大切です。キーワードは、機械化と道づくり。

この2つを進めるため、いろいろな支援を続けてきましたが、本年度から、皆様へのアドバイザーや相談役となるべく、専門職集団として独立することになりました。

主なテーマは、低コスト林業の推進、特用林産物の生産振興などです。

スタッフ3名、積極的にお伺いしたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。



### 問い合わせ先

農林局林業振興課普及担当 河本 憲男  
電話 0859-72-2018

## 自然と地域振興の縁結び!

～県民局に「自然活用係」を新設しました～

昨年の郡民会議において「自然公園の管理・運営を一体的に所管する組織を作ってはどうか」とのご意見をいただき、県民局県民課内に「自然活用係」を新設しました。

### 自然活用係の主な業務

- 自然公園の維持管理・運営
- ボランティア団体への補助事業
- 自然観察会の情報提供
- 自然活用、振興策の検討

郡内の素晴らしい自然をいかに地域の振興に結び付けていくか、皆様のご意見を伺いながら、一緒に考えていきたいと思ひます。

「自然活用係」に対するご意見、ご要望がありましたら、ぜひ担当までお聞かせください。

### 問い合わせ先

県民局県民課自然活用係 こおり 郡 香緒利  
電話 0859-72-2086



白紙配合率100%再生紙を使用しています



このカタログの印刷は、環境にやさしい植物性大豆インクを使用しています。

編集発行：鳥取県日野総合事務所県民局 〒689-4503 日野郡日野町根雨140-1

TEL 0859-72-0321 FAX 0859-72-2072

E-mail h-kenminkyoku@pref.tottori.jp URL <http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=1700>